

市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎ ⑤3236

平成27年度の相談状況

市消費生活センターへの相談件数は、平成27年度は61件で、平成26年度の49件に比べて12件、率にして24.5%増加しています。

また、市の特殊詐欺の被害額は、近年高い水準にあり、平成27年度は1,538万円と、深刻な状況です。

トラブルに遭ったときに「だまされたのは自分が悪い」、「相談するのは恥ずかしい」など、あきらめてしまった場合も多く、ここにあげられた集計結果は氷山の一角であり、本当はもっと多くの人がトラブルに遭っている可能性があります。

また、相談者を年代別に見ると全体の47%が70歳以上となっています。高齢者自身が被害に遭わないように気をつけることはもちろんですが、それだけでは被害を止めることはできません。地域の皆さんとの「見守り」が高齢者を被害から守ることにつながります。

無料の出前講座を行っています

自治会、高齢者の集会、学校、福祉関係施設などに出向き、消費生活相談員による出前講座を行っています。要望に沿った内容（悪質商法・ネットトラブル・高齢者の見守りなど）の講演をしますので、お気軽に電話してください。

予約・問い合わせ

産業振興課（☎ ⑤2131）へ。

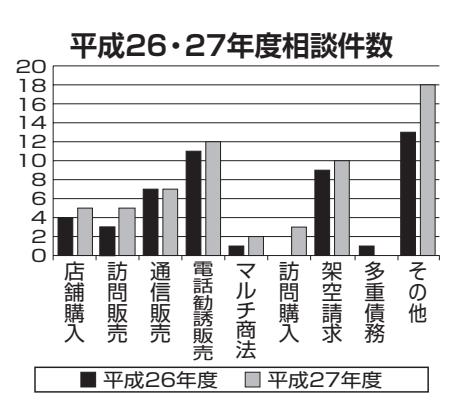
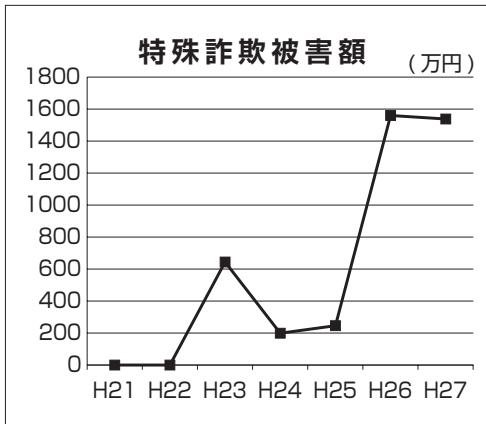
相談内容別にみると、電話勧誘販売・架空請求が上位を占めていますが、商品が届かない、またはコピー品が届いたといった通信販売に関するものや、無料点検やキャンペーン中などをうたって契約を急がせる訪問販売についての相談もあります。

また、官公庁を名乗ったり、個人情報を聞き出そうとする怪しい電話や、ショートメールで架空のアダルトサイト利用料を請求するなど、新しい手口が急増しています。

一人で悩まないで！
地域のみんなで解決しましょう。
周りに困っている人がいたら、
消費生活センターを紹介してください。



消費生活センターキャラクター
正義の味方、ひっかかるカモ



医療費などの還付金 詐欺に注意！

消費者シリーズ

No.200

問い合わせ
市消費生活センター ☎ ⑤3236

自宅に市の福祉事務所を名乗った電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。届いていないと答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行って、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニエンスストアから連絡し、指示されるままに操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことがになっていた。（60歳代 男性）

【アドバイス】

この手口では、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員をかたり、医療費や税金の還付金があると言つてスーパーやコンビニエンスストアなどのATMに誘導していますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。

「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言わされたら、還付金詐欺を疑いましょう。

このような電話があつたら、すぐに警察や市消費生活センターなどに相談してください。